

第1回府中市図書館協議会会議録

■日時：令和元年5月28日（火） 14：00～16：00

■場所：ルミエール府中5階会議室

■出席：

〔委員〕

岩久保 早苗委員、川口 克巳委員、齊藤 誠一委員、島田 文江委員、
清水 はるな委員、茅原 幸子委員、森田 裕子委員、横山 岳委員、鷺尾 仁委員
〔事務局他〕

五味田文化スポーツ部長、酒井図書館長、平野図書館長補佐、田邊サービス係長、
金崎事務職員、大木事務職員、小野寺事務職員、蓬田事務職員、廣瀬事務職員
〔株式会社日本経済研究所〕

藤井氏、篠崎氏

■欠席委員：栗原 浩英委員

■議事

- 1 委嘱状の交付
- 2 文化スポーツ部長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 正副会長選出
- 5 諮問
- 6 審議事項

（1）府中市図書館協議会の運営方法について

ア 会議の公開について（傍聴希望への対応及び会議録の公開）

イ 今後の開催スケジュールについて

（2）図書館サービスの現状について

（3）各種アンケートについて

7 その他

（1）次回開催について

（2）館内見学

■資料

- 資料 1 委員名簿
- 資料 2 府中市立図書館条例及び府中市立図書館条例施行規則
- 資料 3 諮問事項の内容について
- 資料 4 会議の公開について（案）
- 資料 5 今後の開催スケジュールについて
- 資料 6 府中市立図書館の現状と役割・図書館サービスの内容
- 資料 7 府中市立図書館サービス検討会議運営報告一覧
- 資料 8 (その 1)府中市立図書館ご利用アンケート（速報値）
(その 2)図書館に関する市民アンケート（速報値）
- その他 パンフレット（府中市立図書館利用案内、ルミエール府中施設案内）
平成 29 年度府中市立図書館事業概要

■会議録

1. 委嘱状の交付

【事務局】

ただ今から令和元年度第 1 回府中市図書館協議会を開催いたします。なお、議事録を作成する関係上、本日の審議内容を録音させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

府中市図書館協議会次第（以下、「次第」と言う。）1 の委嘱状の交付にまいります。本来ならば、委員の皆様お一人お一人にお渡しするところですが、進行の都合上、協議会委員の代表のお一方に部長から委嘱状をお渡しさせていただきます。

（五味田部長から岩久保委員へ委嘱状を交付）

その他の委員の皆様につきましては、机の上に委嘱状を置かせていただいております。任期は、令和 3（2021）年 5 月 27 日までの 2 年間です。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 文化スポーツ部長あいさつ

【事務局】

次第 2 へまいります。令和元年度の第 1 回図書館協議会の開会にあたり、府中市文化スポーツ部の五味田部長から委員の皆様にご挨拶申し上げます。

（五味田部長挨拶）

3. 委員紹介

【事務局】

続きまして、次第3、図書館協議会委員の紹介です。

栗原委員からは欠席のご連絡がございましたので、あらかじめご報告いたします。それでは、恐れ入りますが、各委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと存じます。

(各委員 自己紹介)

【事務局】

続きまして、職員の紹介をさせていただきます。初めに、図書館館長からご挨拶を兼ねまして自己紹介をさせていただきます。

(図書館長挨拶、続いて職員自己紹介)

また、本協議会における支援業務の受託業者であります株式会社日本経済研究所より2名の方が本日の協議会に出席しております。よろしくお願いいたします。

続いて、配布資料の確認をさせていただきます。

(配布資料確認)

次に、本協議会について館長よりご説明させていただきます。

【館長】

資料2をご覧ください。府中市図書館協議会は、「府中市立図書館条例」及び「府中市立図書館条例施行規則」で定められています。

まず、「府中市立図書館条例」の第6条をご覧ください。第1項により、本協議会は「図書館法」第14条第1項にある「公立図書館に図書館協議会を置くことができる。」との規定に基づき、本年4月1日に設置されました。第2項には委員は10人以内をもって組織するとあります。続く第3項にございます、教育委員会が委嘱するとの規定に基づきまして、先ほど10名の委員の皆様に委嘱状を交付させていただきました。第4項のとおり、任期は2年で、再任を妨げないこととなっております。

続いて、「府中市立図書館条例施行規則」の第16条をご覧ください。第1項により、本協議会は、図書館長の諮問に応じ、図書館の運営に関する事項につい

て審議し、その結果を答申するほか、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べていただくこととなっております。

第2項で、協議会の役員として、会長及び副会長を置くとあり、選出方法は互選によることとなっておりますので、後ほど正副会長を互選により選出させていただきます。

第17条第2項で、協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとありますが、本日は、10名中9名の出席により、過半数の出席がございますので、本日の協議会が有効に成立していることをご報告させていただきます。それでは、第16条第2項に基づき会長・副会長の選出を委員の互選によりお願いします。

4. 正副会長選出

【事務局】

それではまず、会長・副会長の選出についてですが、いかがいたしましょうか。

【委員】

初めての方が多いので、事務局の方で何か案はありますでしょうか。

【館長】

事務局の方からは齊藤委員に会長、栗原委員に副会長という案を上げさせていただきます。齊藤委員におかれましては、大学教授として図書館学を専門とされており、図書館の運営や図書館奉仕について深い見識をお持ちですので、会長として適任と考えます。また、栗原委員におかれましては、本日ご出席ではございませんが、前年度、図書館サービス検討会議の議長を務めていただいたご経験もあり、会長の補佐役として適任と考えます。会長、副会長についてはお二方をお願いしたいと考えております。

【事務局】

事務局より、会長に齊藤委員、副会長に栗原委員という案がございましたが、皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手をもってご承認いただきたいと思います。

(拍手)

それでは恐れ入りますが、齊藤会長、会長席へお願いします。早速ですが、齊藤会長にご挨拶をいただきたいと思います。

【会長】

ただいまご紹介いただきました齊藤でございます。会長ということで身が引き締まる思いでございます。特に、府中市の場合には、今まで協議会がございませんでしたので、協議会立ち上げに際して皆様と一緒に実施できることをうれしく思います。ただ、私も微力ですので、皆様のご協力が不可欠かと思ひます。皆様にもぜひご協力いただき、府中の市民の皆様にとって一番良い図書館行政を進めるアドバイスができればいいと考えております。皆様、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。栗原副会長には次回出席時にご挨拶いただきたいと思ひます。それでは、以後の進行は齊藤会長にお願いいたします。

5. 諮問

【会長】

次第にそつて進めさせていただきます。次第5の諮問について、事務局よりお願いいたします。

【事務局】

会長が決定しましたので、府中市立図書館から府中市図書館協議会への諮問を、館長から会長へ伝達いたします。

(館長から会長へ諮問書伝達)

【事務局】

委員の皆様にも諮問書の写しを配布いたします。

(事務局、写しを配布)

【会長】

諮問の詳しい内容については事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料3をご覧ください。

府中市立図書館は昭和36年の開館以来、中央図書館の移転や地区図書館の新設を行いながらサービスの拡充を進め、現在は市内13館体制で運営しております。

中央図書館はPFI手法を導入し、平成19年12月より市民会館との複合施設として、ルミエール府中の中に移転・開設しました。PFIとは建物の建築から管理・運営までを一括して事業者に委託する手法です。ルミエール府中でいえば、開館までの建物の建築、開館後の図書館業務、1, 2階の市民会館業務、1階のレストラン業務、また建物全体の保全管理業務など、これらすべてをひとまとめにして委託契約を行う手法、ということになります。

この中でも、図書館部分は業務分担という形で一部事業者に委託し、図書館の根幹部分は市の直営で運営している状況です。市民会館部分は、すべての業務を事業者に託し、市は運営が正しく行われているかを監督・評価する「指定管理者制度」による運営をするなど、業務部分ごとの委託範囲の違いはありますが、これらすべてを含めてPFIに基づく体制となっております。ルミエール府中におけるPFI手法と指定管理者制度については、簡単な内容を資料3の裏面に載せておりますが、より詳しい内容は次回の協議会でご説明をさせていただきます。

このPFI手法による契約が令和4年9月に満了しますので、以降の運営手法を検討する必要があります。現在と同様の体制を取るのか、市民会館のように図書館部分も指定管理者という形にするのか、あるいは直営に戻すのか、といった運営手法の検討です。

また、地区図書館はこれまで直営による運営を行ってまいりました。資料3の2枚目をご覧ください。こちらは平成30年1月に策定された『第2次府中市公共施設マネジメント推進プラン』の抜粋です。府中市では、老朽化が進行する公共施設全体を踏まえ適切な公共施設サービスを継続的に提供するため、公共施設マネジメントの取組を進めております。第2次推進プランについては、施設ごとに公共施設マネジメントの具体的な取組を定めた計画です。この中で地区図書館については、運営の効率化やサービスの向上といった課題から、「指定管理者制度」の導入の可否について検討することとしています。したがって、地区図書館においても、今後の運営手法を検討する必要があります。

府中市立図書館といたしましては、現在の中央図書館および地区図書館の現状やこれを取り巻く状況を踏まえつつ、当館として実施していくべきサービスや、その達成のために採用すべき運営手法を検討したいと考えております。このことから、本協議会における今年度の諮問内容を「府中市立図書館の今後の運営手法に関する事項」とさせていただきました。

諮問書に戻りますが、答申期限につきましては、今後の手法確定までの日程に鑑み、誠に勝手ながら本年の10月31日とさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

ただいま諮問についてご説明いただきましたが、今説明していただいた背景を常に念頭に置きつつ、会議を進めていきたいと思いますので、皆様もどうぞよろしくをお願いします。

6. 審議事項

(1) 府中市図書館協議会の運営方法について

【会長】

次第6、審議事項に移ります。ア「会議の公開について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料4をご覧ください。

(資料の詳細説明)

【会長】

委員の皆様の方で何かご質問はございますか。

(質問等、特になし)

ほかの会議も公開されているかと思います。ご異議等ないようでしたら、「(案)」を外させていただきますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

では、「(案)」を外させていただきます。

次に、イの「今後の開催スケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料5をご覧ください。

(資料の詳細説明)

【会長】

以上の事務局案について、委員の皆様から何か質問はございますか。

(質問等、特になし)

特になければ、今後の会議の進め方については、事務局案のとおりとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

では、このまま進めたいと思います。

(2) 図書館サービスの現状について

【会長】

続きまして、(2)図書館サービスの現状について、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

では、資料6、7をご覧ください。

(資料の詳細説明)

【会長】

ここまで何か質問や、ご意見はありますでしょうか。

私の方から1点よろしいでしょうか。資料6の3ページによると職員数が29名となっており、平成29年度の事業概要2ページによる数字と違っていますが、事業概要は各地区館も入っているということでよろしいでしょうか。

【事務局】

事業概要は地区館も含めた数値で、資料6の3ページは中央図書館のみの数でございます。

【委員】

資料6の1ページですが、昭和42年に人口10万以上20万未満の自治体の図書館としては貸出数が日本一となっておりますが、当時の蔵書数はどうだったのでしょうか。蔵書数も他の同規模自治体と比べての特徴などがあつたの

でしょうか。

【事務局】

誠に申し訳ございません。かなり昔のことですので、現在、手元で把握しておりません。

【委員】

現在の蔵書数はいかがでしょうか。

【事務局】

現在は148万冊ほどで、多摩地区で第2位となっております。

【会長】

かなりの数になりますね。予算がついていますからね。

【委員】

13ページを見ると、平成19年度に貸出数が大きく増加しており、新館開館だったためと思います。視聴覚資料の貸出点数が20年度から29年度の大きな下落には何か読み取れることがございますか。

【事務局】

新館に移設当時、貸出可能な資料が増加したためと思われます。最近では、府中市立図書館に限らず視聴覚資料は有料の貸出店舗の方が品数や便利さの点で優っているため、数値的に低下傾向にあると考えます。

【委員】

無料であれば無料の方がよいと思いますし、ウィーンの本場の音楽が聴けるというのもあり、すごいなと感じました。

【会長】

現在はインターネットで聞くことができてしまいますし、動画を見ることもできます。著作権的な問題も出てきますが、聞く分にはインターネット上で聞く、スマートフォンで聞くこともできますので、図書館まで来てコンテンツを借りなくても済んでしまうことも多くなっているのかと思います。貸出しが減っているのも、全国の状況としてインターネットなどのデータが影響している可能性も高いのかと思います。

【委員】

この資料を見て、府中の状況はよくわかるのですが、全国的に見てこれがどういう状況になるのか、府中はよく運営されているのか、あるいはよくないのか、他と比較できないので、今後考えるにあたり比較となるものを示していただきたいです。同規模自治体と人口に対する割合での比較は示していただいております。推移も分かったのですが、これがうまくいっているかどうかわかるよう、よろしくをお願いします。

【事務局】

次回以降に、ご要望のとおり対比ができるような資料を整えたいと思います。

【会長】

他はいかがでしょうか。

また次回までに気づくことがあればおっしゃっていただいてもよいと思います。ご説明いただいた現状を十分に把握していただき、今後の検討に活かしていただければと思います。

(3) 各種アンケートについて

【会長】

続きまして、(3)各種アンケートについて、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料8をご覧ください。

(資料の詳細説明)

【会長】

アンケートは2種類で、図書館を利用している方に聞いたものと、無作為で市民の方にお問い合わせしたもののようです。

ここまで何か質問や、ご意見はありますか。

【委員】

利用者アンケートのところで、西府の回答件数が多いのは何か理由がございいますか。

【事務局】

利用者の方の回答しやすい場所で配布していたためと、職員が声掛けを行っていたためでございます。全館同じような形式で実施はしていたのですが、以上の理由から西府で回答率が高くなっております。

【会長】

これから分析をされると思いますが、利用者の方のアンケートでは満足度は高いようです。80%を大体超えていますし、利用している分には満足をいただいていると思います。ただ、これにもっと満足度を高めることができるようにアドバイスできればよいと思っております。

また、市民アンケートの中では、利用していないのでサービスの中身がわかっていないという方もいらっしゃるって、よくわからないという回答も多かったかと思います。利用していない方に向けた無作為のアンケートも重要なものかと思いますが、精査して、どういう状況なのかを判断していきたいと思います。

他に何かございますか。

【委員】

利用者アンケートの37ページにあるコピーサービスについては、いくらで実施しておりますでしょうか。

【事務局】

白黒が10円、カラーが30円となっております。

【会長】

著作権の範囲内でコピーができるということですね。

他はよろしいでしょうか。

アンケートの内容は今後の審議を進めるうえで大変重要な資料になってくると思います。現在速報値ではありますが、きちっと分析をしていただきながら、審議の中で一つの指標としていきたいと考えています。また次回以降も持参いただければと思います。

7. その他

(1) 次回開催について

【会長】

では、本日の審議事項は、以上になります。次第7、その他の(1)次回開催につ

いて、事務局よりお願いします。

【事務局】

事務局より次回開催につきまして、事前に2回目の参加状況を確認させていただきましたところ、6月25日(火)午前9時30分からとさせていただきますと思います。場所は府中駅北第2庁舎5階会議室となります。改めて開催通知や資料につきましては別途送付させていただきます。

本日の会議録についてですが、この後、作成に入り、次回の会議までには皆様にお送りします。ご確認いただきますようお願いいたします。

ご提出いただいた「開催日程希望調査票」の参加状況を見させていただき、7月以降の開催日は改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上です。

【会長】

今回は6月25日ということですので、皆様都合をつけていただければと思います。

(2) 館内見学について

【会長】

それでは、(2)の館内見学について事務局よりお願いします。

【事務局】

この会議終了後、小休止を挟みまして、中央図書館の館内見学を行いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

このあと、事務局による館内見学もあるようですので、ご都合のつく方は積極的に参加してください。

ほかに何かございますか。なければ、これで第1回図書館協議会を終了いたします。お疲れ様でした。